

国土交通省における調査予定の項目(案)

令和3年8月

国土交通省自動車局

1. 自動車に搭載されるOBD機能の動向調査

- 最近の自動車には、点検整備に活用するため、電子的な故障を自動で検知・記録するOBD機能が搭載されており、その項目は、今後も増える方向



- そのため、使用されるセンサー、カメラ等の種類や数が増える見込みであるが、その故障等がドライバーの運転に与える影響度は一様ではない、認識



これらを踏まえ、OBD機能の現状や今後の普及予想を行うため、各自動車メーカーのご協力のもと、調査を実施したい

実施内容

①OBD機能の動向調査

<具体的な調査項目イメージ(実態調査やアンケートを想定)>

- 車載センサーについて、
 - ・現在の搭載車両の有無
 - ・今後搭載する車種・台数の拡大／維持／縮小の見込み
 - ・当該センサー等が故障した場合の危険度(直ちにドライバーに危険がおよぶか否か)
 - ・当該センサー等が故障した場合のドライバーへのお知らせ機能の有無

② 追加分析の実施

①の分析結果について、検討会での議論を踏まえて新たな観点を加味した追加分析を実施していく

2. 高度化した自動車の故障・整備データ(実車データ)等の収集・分析

- 最近の自動車には、点検整備に活用するため、電子的な故障を自動で検知・記録するOBD機能が搭載されており、既に一部の自動車でスキャンツールを用いた点検を実施



- そのため、故障コードに係るデータが徐々に蓄積されており、個別故障コードごとの傾向等の分析を行える状況になっているのではないか、と認識



これらを踏まえ、故障コードの発現状況の傾向等を分析する調査を実施したい

実施内容

① 自動車の故障・整備データ(実車データ)等の収集・分析

整備工場の点検時にスキャンツールを用いて検出された故障データを収集し、故障コードの発現状況の傾向を分析する。

<具体的な調査項目イメージ>

- 国土交通省が保有する故障コードを分析し、発現する地域・時季等に注目して分析

② 追加分析の実施

①の分析結果について、検討会での議論を踏まえて新たな観点を加味した追加分析を実施していく

3. 電動車や自動運転技術搭載車に対する安全確保策の検討

- 電動車や自動運転技術搭載車の安全確保策の検討にあたっては、定量データに基づくとともに、今後の自動車技術の進展を見据えた対応を実施することが重要



- 特に、電動車や自動運転技術搭載車のうち、電動車については、「2035年までに乗用車新車販売で電動車100%を実現」との政府目標が示されていることも踏まえて早急な対応が必要ではないか、と認識



このため、電動車に関する点検項目の動向調査を各自動車メーカーのご協力のもとで実施するとともにユーザーの利便性向上にも資する安全確保策のあり方(車両自体の安全確保策に加え、ユーザーが正しく安全に車両を利用するための理解促進方策)を検討したい

実施内容

① 電動車に関する点検項目の動向調査

<具体的な調査項目イメージ>

- 電動車(EV/FCV/HV/PHV)について、ガソリン車と比較して増加/減少する点検項目の調査(実際の調査は、「1.」の調査にあわせて実施)

② 点検基準の策定・ユーザーへの周知等の検討

上記①並びに「1. 自動車に搭載されるOBD機能の動向調査」及び「2. 高度化した自動車の故障・整備データ等の収集・分析」に基づき、ルール整備(電動車の点検基準の策定)やユーザーへの周知方法等を検討する。

4. 電動車や自動運転技術搭載車に関するデータの利活用策の検討

- 前述の調査項目1及び2を通じて、高度化した自動車の故障・整備データ(実車データ)等入手する予定。
- 
- 国土交通省の保有するデータから抽出して提供すべき情報及びその提供手法についての調査を行う。
- 

電動車や自動運転技術搭載車に特有の情報として、ユーザー等に提供すべき情報を定め、当該情報を提供するための仕組み構築(利活用方策案の策定)を図る。

実施内容

- ①諸外国における自動車及び他分野での不具合情報、故障データ等の利活用事例調査
欧米各国・EUを中心に、対象(ユーザーや各業界(自動車、整備、保険)等向け)毎に事例の調査を行っていく。
(事例の概要、事例実施の背景、成功要因、改善に向けた課題 等)
- ②国内関係者への要望調査の実施
各団体・業界(ユーザー、自動車、整備、保険)等に対し、不具合情報、故障データ等へのニーズ、実現に向けた課題等の調査を行っていく。
- ③故障・不具合に関するデータについて、整理を行うとともに利活用を可能・促進するための方法の検討を行う(調査項目1, 2を除く)
各団体・業界等や国交省保有データ等を中心に検討を行う。
- ④上記調査結果のとりまとめ・分析及びそれらを踏まえた利活用方策案の作成
上記①～③や調査項目1及び2のデータ・分析結果を踏まえて、利活用方策の案を作成する。